

令和3年5月7日(金)

中京ジムナスティッククラブ
会員保護者 各位

中京ジムナスティッククラブ
代表取締役社長 松本 忠親

緊急事態宣言！5月12日再々発令

平素は、当クラブにご愛顧・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和3年5月12日(火)より緊急事態宣言の再々発令が決定致しました。クラブとしても、コロナ変異ウィルスの広がりを懸念しております。つきましては、**緊急事態宣言発令中の特別処置**を会員の皆様をお願いすることと致します。下記の内容をご確認お願い致します。

【緊急事態宣言発令中の特別処置】

<期間> 令和3年5月11日(火)～緊急事態宣言の解除日まで

(宣言より、1日前倒しにて実施させていただきます。)

- ① **保護者の見学については基本的に見学不可とします。**
- ② **スクール参加者については、マスク着用をお願い致します。**

【コロナウイルス感染予防の徹底と協力のお願い】

—会員へ—

- ① **会員本人・同居者で、発熱 37.5℃以上が来館 2 週間以内にあった時または、家族関係者(職場関係・学校関連)でのコロナウイルス感染者が発生した場合のスクール参加について、**2 週間の出席停止**と致します。この場合の**欠席対応は、期限なし振替**と致します。
(必ず、クラブへご連絡いただき、ご相談をお願い致します。)**
- ② **毎日の検温と体調管理**(ご家族皆様の検温と体調管理をお願い致します。)
- ③ **手洗いの徹底**(クラブ入退館時はもちろんのこと、普段からの習慣としてください。)
- ④ **顔を触るときは、必ず清潔な手で!**(お子様には、特に習慣づけをお願い致します。スクール中に、手が口や鼻に入っている子供たちが見受ける時があります。非常に危険です。)
- ⑤ **スクール中以外のマスクの着用義務**(**緊急事態発令中は、マスク着用義務とします。**)

—スクール見学者へ— (緊急事態発令中は、基本的には、見学不可とさせていただきます。)

以上、徹底のご協力をお願い致します。